

確定申告相談会

岡税務課町民税係 ☎028(677)6013

芳賀町確定申告相談会の会場は、役場2階大会議室です！

国税に対する質問・相談は国税庁ホームページへ

国税庁ホームページで解決しない場合には、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税局電話相談センター ☎0570(00)5901



チャットボット
(ふたば)



タックス
アンサー

芳賀町確定申告相談会

会場 役場2階大会議室
期間 2月17日(月)～3月17日(月)の平日
時間 午前の部 8:30～11:00
午後の部 13:00～16:00
受付延長 2月28日(金)、3月7日(金)は
19:00まで延長



⚠️ 職員の感染症などの感染状況によっては、一定期間、相談会を中断する可能性があります。

新 スマホ申告相談会

会場 役場2階大会議室
期日 2月7日(金)
時間 午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～15:00
申告内容 ※以下のもの以外の所得・控除がある人は、今回は受け付けできません。
・所得の種類…(令和6年分)給与所得、年金所得
・控除の種類…社会保険料控除、医療費控除、寄付金控除、
生命保険料控除、地震保険料控除、
住宅ローン控除(2年目以降)

スマホとマイナンバーカードを使った「スマホ申告相談会」を開催します。スマホの操作方法を税務署職員がサポートします。令和6年分所得税の還付申告を予定している人は、この機会をぜひご利用ください。

参加を希望する場合は、**予約フォームから事前予約をしてください。**

※予約締切2月6日(木)



▲予約フォーム

持参するもの

- ・スマホ(マイナンバーカード読み取り対応のもの)
- ・マイナンバーカードと暗証番号2種(4桁、6桁以上のものの両方)
- ・所得金額が分かるもの(源泉徴収票など)
- ・控除関係書類(年金支払領収書など社会保険料控除額が分かるもの、医療費控除の明細書または医療費のお知らせ、ふるさと納税や生命保険料の証明書、住宅借入金等特別控除額の計算明細書、住宅ローンの年末残高等証明書など)
- ・振込口座が分かるもの

楽々・簡単♪

ご自身で
スマホを
操作して
申告書を
提出

申告が必要な場合

申告が必要な場合(例)

- ・シルバー人材センターで働いて配分金を受け取った。
- ・農地を貸していて、現金やお米をもらった。
- ・副業収入がある。
- ※1 給与を2カ所以上の会社からもらっている。
- ・個人年金など、公的年金以外の年金を受け取った。
- ・給与と公的年金を両方もらっている。
- ・収入がない。

※1 申告しなくてもよい場合があります。詳しくはお問い合わせください。

これらの場合は
町で申告を
受け付けることが
できません。

税務署で申告が必要な場合

- ・青色申告をする。
- ・1回目の住宅ローン控除などを受ける。
- ・土地、家屋、株式などの譲渡所得がある。
- ・株式の配当所得がある。
- ・雑損控除を受ける。
- ・給与の収入金額が2,000万円を超える。
- ・暗号資産の収入がある。

申告が不要な場合(例)

- ・収入が給与のみで年末調整が済んでいる。
- ・収入が公的年金のみ。 ※2
- ・無収入の未成年者で、扶養控除の対象または扶養親族である。

※2 公的年金の合計収入金額が400万円を超える場合は、申告が必要です。

真岡税務署での申告

真岡税務署 ☎0285(82)2115 (自動音声がかかりますので、「2」の番号を選択してください)

真岡税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

期間 2月17日(月)～3月17日(月)の平日

時間 相談受付 8:30～16:00

相談開始 9:00～

会場 真岡税務署1階会議室

※当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した**入場整理券**が必要です。当日の整理券は、予約状況や当日の状況により配布を終了する場合がありますので、LINE公式アカウントによる事前予約をご利用ください。



国税庁LINE公式アカウント▶



※左記の期間以外に相談希望がある場合は、電話での事前予約が必要です。
※スマホを持っている人は、会場でスマホを使って申告書を作成していただけます。
※マイナンバーカード方式によるスマホ申告が基本となりますので、マイナンバーカードと併せて、暗証番号が分かるようにしてください。

令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印を押さないことになりました。

申告書などの提出年月日は、必要に応じてご自身で記録・管理をお願いします。

※「申告書など」とは、申告書・申請書・請求書・届出書など、税務署に提出されるすべての文書です。
※e-Taxを利用すると、データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認できます。

＼日曜日の申告／ 日曜日に申告したい場合には、宇都宮税務署の申告相談をご利用ください。

【期日】3月2日(日) 【会場】マロニエプラザ 【対応内容】確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の収受および納付相談



町での申告に関するお問い合わせは、確定申告相談会開始前(2月14日(金)まで)をお願いします。

